

令和3年度 第3回(臨時)伊賀市大山田財産区管理会 会議録 (概要)

日 時：令和3年12月14日(火) 15時～

場 所：大山田農村環境改善センター2階小会議室

出席予定者：(管理委員) 馬岡会長、中澤副会長、松裏委員、山口委員、井上委員、西尾委員
(事務局) 中西支所長、井上課長、藤森副参事

欠 席 者：(管理委員) 廣島委員

財産区管理会 議事録 (概要)

課長	定刻より早いですが、皆様には早くからお集まり頂きましたので、開会させて頂きたいと思います。本日は、令和3年度第3回(臨時)の財産区管理会という事で開会させて頂きました。急なご案内をさせて頂いたにも関わらず、お忙しい中、皆様お集まり頂きまして有難うございます。本日の進行をさせて頂きます振興課の井上です。宜しくお願いいたします。それでは、お手元の事項書に基づき進めさせて頂きます。会議次第の2. 会長のご挨拶ということで馬岡会長宜しくお願いします。
会長	急な臨時の会議という事で、皆様大変お忙しいところご都合をつけて出席頂き、有難うございます。また、オミクロン株の新しい変異株が発生し、三重県でも1人の濃厚接触者によって3名が関係していましたが、全員が陰性で良かったとの記事が今日の新聞に掲載されていました。しかし、全国的に見ると、オミクロン株が空港の検査でちらほら出てきております。世界的にも流行している感じです。これでまた、年末から年明けぐらいに第6次の流行となりますと大変な事になります。皆様もコロナには十分気をつけて頂きたいと思います。宜しくお願いいたします。
課長	有難うございました。続きまして会議次第の3. 支所長あいさつということで、中西支所長宜しくお願いします。
支所長	失礼します。本日は、年末のお忙しいところ、臨時の管理会という事で開催させて頂きましたところ、ご出席頂きまして有難うございます。早速ではありますが、前回の管理会でご提案させて頂きました件の詳細に関して、ご審議頂きたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。
課長	それでは、議事に入らせて頂きます。議事の進行につきましては、伊賀市大山田財産区管理会条例により、馬岡会長にお願いさせて頂きます。また、同条例により、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長に決するところによる、とありますのでご承知下さい。さらに、伊賀市自治基本条例等の規定により、本会は公開とさせて頂きます。議事録を作成して、市のホームページに掲載して公開するため、議事内容を録音させて頂きますのでご承諾下さい。資料の確認をさせて頂きます。(各資料を確認する) 資料の漏れはございませんでしょうか。お揃いでしたら、議事進行につきましては、馬岡会長宜しくお願いいたします。
会長	これより議事に入りたいと思います。本日、7名の委員のうち、6名出席頂いておりますので、会議は成立いたします。それでは、会議次第4. の会議録署名委員の指名について、議題とさせて頂きます。会議録に署名いただく委員をこちらから指名して宜しいかお伺いします。

委員	お願いします。
会長	お願いしますとの事ですので、今回の会議録の署名につきましては、山口委員と井上委員にお願いします。それでは、会議次第5.の協議事項に入ります。(1)大山田財産区基金の一般会計への繰入れについて、事務局の説明を求めます。
課長	<p>前回の管理会におきまして、今年度をもって市が撤退します、さるびの温泉を大山田の地域公社である、大山田温泉福祉公社さんに譲渡する形で今進めています。ちょうど今、議会の方にお諮りする形で、12月議会で譲渡に関して仰ぐという形として進めています。その中で、財産区から繰入れをご検討頂けないかを前回の管理会で口頭にてご説明させて頂きました。今回、改めまして、今の温泉公社の取り組みやこれまでの経緯を含めて金額をご提示させて頂きたいと思えます。まず、1枚の用紙として、現在の大山田財産区基金残高を記載させて頂いています。定期預金、普通預金を合わせて、1億1千264万9,463円が現在の大山田財産区基金残高である事をご理解頂きたいと思えます。続きまして、資料1をご覧下さい。さるびの温泉を市が経営をやめ、譲渡する事に至った経緯を挙げています。さるびの温泉につきましては、平成27年から関わらせて頂いていますが、平成20年あたりから市が温泉施設を持っているのはどうなのかとの議論が始まり、平成27年に市の公共施設最適化計画によって、数ある市内の公共施設をどうしていくかとの議論の中で、大山田温泉、島ヶ原温泉の両方が縮小との決定がなされました。その中で、平成29年に大山田と島ヶ原それぞれの自治協議会から温泉を続けていって欲しいとの要望が市と市議会宛に頂戴しました。どう継続していくか検討する中で、温泉開設時からずっと関わってこられた温泉公社さんが、私どもの方で経営できないかとの要望を市に頂き、これまで様々な条件整理を行ってきました。今年の3月に、お互いの話し合いの条件整理を行い、現在、土地や建物を無償で渡してもらおう事や市の条例で決められている150円の入湯税を半額にしてもらおう事など、温泉公社さんが何とか経営整理できる事などを行ってきました。今年度に入り、譲渡にあたり議会の議決が必要となりますので、議会にも説明させて頂きながら、今月の12月議会で議案の提示を行っていく予定です。譲渡するにあたっては、市が直しておくべき施設として、大山田温泉には4,130万円が必要になります。その金額を補助金として引き渡した上で譲渡するという条件整理を考えています。1枚めくって頂きまして、事業実施計画を載せています。今まで市が出していた指定管理料を独自で経営していくため、大山田温泉公社さんが作成した来年4月からの計画書です。まず、目的の所の1に、健康増進を図ると共に、地域住民からも愛され、全ての利用者から満足頂ける温泉を目指した中で、地域の交流の場として、地域間、世代間の地域の振興に貢献していく大きな目的を掲げた中で、経営をお示し頂くという形です。色んな声も頂きますが、今現在、アウトドア施設であるキャンプ場の増設もしていきまして、元々あった7サイトに加え、20余りのサイトを増やし、30サイトぐらいの建設を行っています。今のコロナ渦もあって、大きな収益を見込める施設として福利的な建設も含めた中で、経営を進めて頂いているところです。滋賀県の湖南市では、温泉併設のキャンプ場で年間数千万円の売り上げを30サイトぐらいで行っている所もあり、そういった模範的な温泉も参考にしながら進めているところです。今現在、1月中旬まで週末の土、日、祝日のキャンプ施設がすべて</p>

	<p>埋まっている状態で、4月からのグランドオープンでたくさんのキャンプサイトと温泉も含めて集客を見込んでいるところです。一番最後の資料には、今回議会の中で説明していく中で、11月30日に3地域の各自治協の会長さんから無償譲渡を是非とも進めて欲しい、との要望書を伊賀市長と議長宛に提出頂きました。地域も協力をするのでというお約束を頂戴したところです。温泉施設の4月以降の経営計画とこれまでの経緯については、これまでお話をさせて頂いたとおりです。最後のページには、さるびの温泉の譲渡に伴う、財産区基金繰入額検討の資料を付けさせて頂いています。市の一般会計から4,130万円を補助金として公社にお渡しする中で、一部地域の中で今後継続的に経営していくため、財産区でもご検討頂けたらということで、計3案をご提案させて頂きました。1案として、昨年度から50万円繰入して頂いていて、継続して繰入れるものではない事は十分承知していますが、今回、公社さんと期限について、10年以上は最低でも経営して欲しいというお話をしていますので、そういう考え方で500万円としています。2案として、今の温泉施設の経営の他、現在、社協さんの経営方針の中で、施設に入っているデイサービスを今後実施しないというお話があります。しかし、大山田管内でデイサービスを行っている所は鶴寿園とさるびのしかなく、公社さんが何とか経営していくため、これから勉強をしていく形で考えて頂いております。この資料には載せていませんが、社協さんが撤退するまで、スタッフや人材を確保して頂き、社協さんがデイサービスを撤退した時に代わって経営して頂く検討をしています。財源を考える中で、2つの施設があるということで、1案にプラス500万円という理由で1,000万円としています。3案として、前回の管理会において、大山田住民に還元してはとのご意見があり、公社さんとお話をさせて頂きました。住民数5,000人を対象に、入浴料800円から4月に75円となる入湯税を差引いた725円に住民数を掛けた金額と、2案をプラスした金額として1,350万円とさせて頂きました。今回、ご検討いただくにあたり3つの案を出させて頂きましたが、この中でご検討頂ければ有難いと思います。宜しく願いいたします。</p>
会長	事務局より説明がありました。何かご質問やご意見はございませんか。
委員	今までの経営者から独立した経営者に代わるのですか。
課長	これまでの考え方では何も変わっていかないと思いますので、今年の夏ぐらいから岐阜の方で、温泉の事に詳しい方に関わってもらっています。経営がある程度安定するまで、公社さんに入って頂き、経営に関わって頂く計画です。
委員	市から4,130万円支出して運営がプラスになってきたら、配当や返済とかに充てる考えですか。
課長	公社という位置づけのため、今の形態の中ではありませんが、安定化を見据えた中で株式会社化も考えています。地区の方々で出資して頂いた場合、還元できるシステムづくりも今考えています。
委員	もし赤字になり、10年で終了になるようではいけないので、財産区の基金としてある程度積立てておくのも1つの案かと思いますが。
課長	今回のように、市のお金として財産区の特別会計を一般会計へ繰り入れて支出できるのは来年の3月までになります。施設自体が民間の物になってしまう中で、何かあった時、財産区にお願いできない施設に代わりますので、今回が財産区さんにお願

	<p>る最後の機会かと思えます。公社さんとは10年のお約束ですが、10年で終了する訳ではありません。新しい社員さんも入って来られ、ここ数年でスタッフもかなり若くなっています。そうした中で、長期に渡りスキルアップを図れる体制を考えて頂いております。</p>
会長	<p>もし、1案で500万円出しても、4,130万円は変わらない訳です。結局、市の負担を軽くするために財産区から出して欲しいという事ですか。</p>
課長	<p>はい。そのとおりです。</p>
会長	<p>それはちょっとおかしいと思えます。市の補助金だけでは足りないから財産区が上乘せるのなら分かりますが、市の負担を軽くするために財産区から出すのはどういう理由ですか。</p>
課長	<p>これまで議会の中で、譲渡するにあたっては公社さんで良いのか、なぜ売却しないのかなど色んなご質問がある中で、大山田全体でバックアップする体制は出来ているのかとのご質問も頂き、大山田管内の福祉に増進する財産区さんから支援が考えられないかとの提案がなされました。そうした経緯があり、今回の管理会で改めてご相談をさせて頂きました。</p>
会長	<p>財産区予算の3分の1が住民の福祉、3分の1が山林の手入れ、残りの3分の1は基金の積立が大前提で、基金はどうするののかと言うと、災害が起きた時に使用すると聞いています。財産区の収入は約1,200万円として、その3分の1の400万円は大山田住民の福祉のためのお金です。今回、鬼瓦の入れ替えで3分の1を使ってしまい、そこへこの支出となると多すぎるように思います。</p>
課長	<p>確かに、継続的な支出というお約束をさせて頂けていない中で、50万円の支出に年数を掛けるという計算方法についてのご意見はあると思いますが、3月までに支出する機会がもうないという事で、長い間、皆さんでさるびの温泉を支えて頂きたいという思いもあり、1つの形でお願いできないかという事で算出させて頂きました。</p>
委員	<p>この4,130万円の内、1案の場合だと毎年50万円補助するとして、10年間頂くとどの計算ですか。</p>
課長	<p>そうです。</p>
委員	<p>島ヶ原のやぶつちや温泉も同じように来年の4月から民間に移るという事で、どういう内容で検討しているのですか。</p>
課長	<p>同じようにご検討頂くと聞いています。また、島ヶ原はこれまでやぶつちや温泉に特化して、毎年150万円ぐらい10数年に渡り財産区から繰入れてきた経緯があり、これまで出資してきたお話もあった中で、こうしたご提案をさせて頂きました。島ヶ原も同じような考えで、財産区さんにお諮りすると思えますが。</p>
委員	<p>島ヶ原は今回、支出するかどうかもまだ決まっていないのですか。</p>
課長	<p>はい。</p>
委員	<p>これはいつまでに結論を出さなければいけないのですか。</p>
課長	<p>12月議会が終わると、3月議会に向けた補正予算を提出する必要があります。その中の財源の部分を上程しなければいけないため、1月中旬までに挙げる必要があります。締切りの関係もあり、年内には結論を出しておく必要があります。</p>

委員	社協はいつデイサービスを撤退するのですか。
課長	伊賀市全体で撤退を始めていますが、さるびのに関しては公社さんでやっていくという事を承知しましたので、社協さんにあと3、4年ぐらい続けて頂き、つなぐまでサービスを切れないようにして頂く予定です。そのため、公社さんがノウハウ等を勉強して頂く期間を考慮して、その期間を目途に社協さんが撤退していく事になります。
委員	毎年50万円補助する形で、10年間で500万円の計算で支出して終わりというのはどうかと思いますが。
委員	先程も話があったとおり、4,130万円プラス500万円なら値打ちはあるが、市の肩代わりするというのはいかがな物かと思いますが。
委員	市に4,130万円出してもらって、財産区としても毎年50万円ずつ補充しているから、10年間貯めた500万円と、将来どういう事になっているか分からないから、地域がバップアップした500万円を足した1,000万円を貯めておけば、困った時に使えるから良いのではないかと思いますが。今回、財産区から1,000万円出した場合、市が喜ぶだけの事だと思います。
支所長	課長も申し上げたとおり、将来的なお話をして頂けるのは大変有難いですが、民間施設になってしまいますと、公金を投入することはできない事になります。議会と色々な話し合いをさせて頂いている中で、資料に付けさせて頂いているとおり、地域からの要望書もご提出頂き、大山田全体で盛り上げていくので無償譲渡をお願いしたいという事で、民間への売却等も言われている中、無償譲渡が一番良いとの選択から最終的な段階となりました。その事について、議会にもご理解頂くため、8月、9月、11月の全員協議会で協議を重ねてきた経緯があります。今言われた4,130万円に500万円を上乗せするのなら値打ちはあるが、その内額を財産区から出すのはあまり価値がないとのご意見も頂きましたが、議会等に説明するにあたり、財源構成は非常に有効な説得力のある材料になります。要望書を提出頂いた中で、書面だけではなく、大山田地域全体として温泉を支援していく意思表示として、財源構成の中に例えば、500万円を書かせて頂ければ説得力になります。議会で議決を頂かない事には成就しないという中で、可決頂きたいというのが議会に挙げる本題です。色々なご意見はあると思いますが、過去からの経緯も含めて、金額の方はまた後から議論頂くとして、財源の支出を財産区さんの方でご負担頂くという事をご理解頂きたいと思えます。また、本来、施設の修繕が必要で細かく積み上げた数字が4,130万円となっています。今から修繕しておくものと、2～3年内で修繕しておかないとお客さんにご迷惑をかけるものを精査した積み上げとなっていて、必要な金額を積算させて頂いていますので、ご理解下さいますよう宜しくお願いします。
委員	債務はありますか。
課長	ありません。公社として債務を受けられる体制にはなっていません。年間約1,500万円の指定管理料で、コロナで温泉を止めざるを得ない事もあったため、今回、補正予算で対応します。突発的に温泉を止めず、今の内容で続けていければ、年間の指定管理料で賄える事になります。
委員	昨年度から委員をさせて頂いていて、勉強不足ですが、毎年、財産区の会計から公社に補助してくれてきた経費はあるのですか。

課長	さるびの温泉に50万円を3年間ほど頂いていますが、3自治協での使い道として、財産区さんと自治協さんでご検討頂いた結果によって補助させて頂いています。市の提案もありまして、さるびのに充てるという事で先程お話がありましたとおり、指定管理料1,500万円の内50万円を一般会計に繰入れしてお渡ししている形です。
委員	それは3年前からですか。
課長	はい。それ以前に単年で補助した時も過去にありました。
委員	デイサービスの計画がありますが、それには補助していないのですか。
課長	していません。
委員	さるびのに補助する事になった経緯は、公社の発案もあったのかと思いますが。
課長	公社になるまでは市の施設になっていて、トップが副市長で市の職員が携わっていた時期があります。しかし、5、6年前に年間4,000万円の大幅な赤字となり、他所から経営に関わって頂いた時期があり、その時期から今の公社の代表が主になって関わって頂いています。それ以降、徐々に経営が改善してきて、今ようやく1,500万円程度まで盛り返した中でやって頂いています。
委員	現在、コロナ渦でキャンプ場は人気で需要も多く、加太のキャンプ場の前を通ると、多くのお客さんが訪れているのを見かけます。さるびのは温泉もあるため、より活用を頂けると思いますが、施設の数が多ければお客さんも分散するので、集客数の想定をきちんと把握しておく必要があると思います。
課長	キャンプも一時期の流行もので、ここ数年は大丈夫だと思いますが、長期間継続して稼げるものではないと思っています。時代に合ったニーズに対応しながら、変換できる形態も取って頂けると考えています。確かに加太の森は三重県でも屈指のお客さんが訪れる施設ですし、そのお客さんがさるびの温泉に入りに来て頂いています。そのため、お互いの施設でお客さんを呼び合える関係になっているのではないかと考えています。
委員	案として1案から3案ありますが、住民の福祉の関係で喜んでもらえるのは、住民の方5,000人に無料券を配布するのは良い方法だと思うので、これのみでいくと、3案の1,350万円に2案の1,000万円に加えを削除すると、350万円ぐらいではどうですか。
課長	正直なお願いを申し上げますと、2案に近い金額でご検討頂けたら有難いのですが。例えば、1案プラス350万円とかでご検討頂けないでしょうか。ご検討頂く要素として、無料券を2回配布するなど、色んなケースも考えられると思いますので、そうした事も踏まえて、もし2案が難しいのなら、1案と2案の間ぐらいの金額でご検討頂ければ大変有難いというのが正直な考えです。
委員	会長が言われた、3分の1を積立る配分はクリアできるのですか。
課長	今回はあくまでも単年度としての支出であり、長期的な目で見て頂ければ有難いです。
支所長	昨年度の収支につきまして、基本は約1,200万円で、計算上は積立が400万円ですが、実際は、1,000万円ほどの積立となっています。先日も申し上げましたが、今年度に財産区会計で支出予定していた間伐事業を、負担金のいらぬ他事業に4年度へ切り替えるなど、経費の節減も図っておりますので、そうした事をご理解頂けれ

	ばと思います。
委員	考え方として、そのお金を支出しないと、無償譲渡ができないという事ですか。
課長	後押しして頂く材料としてお伺いいたしたいと言う事です。
委員	株式会社として出資するのなら分かりますが、人件費など経営に関して補助するというのはおかしい事だと思います。しかし、地域が今後どうなるかという事も考えなくては行けないと思います。温泉は規模縮小なども検討頂ければと思いますが、デイサービスは現在使用しているので、より身近に地域のために必要かと思います。正直な所、補助しないと経営が覚束ない所をお願いしていくのは如何なものかと感じます。
委員	今、私の母親も喜んでデイサービスに行かせて頂いています。年齢も上がっていく中、サービスが切られたら困ります。事業者がさるびのに代わっても、利用料があまり上がらないよう配慮して頂きたいです。
支所長	介護保険法に基づき、サービスの提供を行っているため、そのご心配はいりません。
課長	社協さんがデイサービスを終了する意向を聞き、公社さんも地元のデイサービスを無くさないよう何とかしたい思いがあります。
会長	公社は温泉の他にそれだけ手を広げて本当にできるのですか。
課長	デイサービスを経営していくという事は非常に難しいです。今、社協さんがデイサービスを行っている他の事業所がマイナス経常のところ、さるびのデイサービスはプラス経常になっています。そうした中、さるびのさんで福祉のノウハウを習得頂き、今、社協さんに携わっておられるスタッフの方もある程度残して頂き、体制づくりが確立した事を見据えてスタートする計画のため、3、4年期間が必要であるという事です。
委員	今日の会議で金額を示さないといけないのですか。
課長	はい。ご検討をお願いいたしたいです。
会長	今の意見では、話がまとまらないのではないですか。
委員	案として、デイサービスで500万円、住民への入浴券350万円を足して850万円とかはどうですか。
委員	デイサービスは、本当に大事だと思います。
委員	私たちも地元の人に聞かれて、説明できるようにしておかないといけないので。1案なら何に使ったか地域では分からないと思います。市の肩代わりというのは納得いきませんが、デイサービスと無料券なら、ある程度地元で理解頂けるのではと思います。特に福祉サービスは、誰もがこれからお世話になる事だと思いますし。
委員	現在、社協で行っているデイサービスが近い将来、無くなるという事で、代わってサービスを引き継いで頂けるという事であれば、地域としても納得頂けると思います。
委員	案が全部だめになっても4,130万円を市が出すという事ですか。
課長	はい。そうです。この資料は財産区さんから繰入れて頂くために作ったものです。
会長	財産区として、住民に納得してもらえ理由が必要だと思います。
委員	入浴券の事をお聞きしますが、5,000人が皆行くとは限りません。あとの残りの分はどういう扱いになりますか。
課長	入浴券分の繰入れをお認め頂ければ、最終的な残分は公社さんに入る事になります。
委員	無料券として配っても、温泉に入るだけでなく、お客さんは何か買ってくれたり、飲

	食してくれたりして公社にとっては多少のメリットになると思います。1人でも温泉に入って、公社を地元で盛り上げていかなければいけないと思います。
委員	さるびのは、バスしか輸送手段がありません。
委員	地域へ回ってもらう日を設定するのも良い方法だと思います。そういう事も話しておいてもらい、例えば2週間に1度この日とか決めておけば、行ける人もいるだろうし。単身世帯で温泉に行きたいが、行けない人も多くいると思います。
課長	難しい話ですが、500万円プラス350万円の合計として、850万円という金額でお願いさせて頂いても宜しいでしょうか。
委員	会長どうですか。何らかの見解を示さなければいけないと思いますが。
会長	委員さん皆さんのご意見に従わせて頂きます。
委員	要するに、これは議会に出すための資料で、議会が地元はどうなのかと言われるのを防ぐためでもあるため、少しでも幾らかは出しておかないといけないと思います。
会長	他にご質問はございませんか。
委員	なし。
会長	色々ご意見が出ました。最終的に確認させて頂きますと、デイサービスに500万円と無料配布券に350万円を合計した850万円を出したらとのご意見が多いようですが、皆さんどのようにお考えですか。賛否を取りたいと思います。良いと思う方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手。
事務局	有難うございました。
会長	条件として、先ほど委員さんからご意見があった、高齢で交通手段のない人が多いので、月に1回でも2回でもいいので、地域を決めて送迎頂いた方が無料券を有効に使って頂けるのではないかと思います。
課長	有難うございます。是非、公社にお話させて頂きたいと思います。
会長	(1)については、850万円という事で支出させて頂きます。それでは、(2)その他についてご説明をお願いします。
課長	先般の管理会でもご説明させて頂きました。今、三重県の農林関係の県営事業で猿野大池の防災工事を実施しています。その中で、池の横にある木地林班の一部の境界立会いをさせて頂き、用地を県と財産区で確認させて頂きました。内容としては、堤体を前に大きくなる形で、一部が資料2の1ページに新田池となっていますが、それが猿野大池の事で、堤防の前が広がる事で財産区の用地にかかるため、その部分を県が事業用地として賠償させて頂きたいという事です。2ページに書かせて頂いている、赤色の部分を県の用地として取得したいという事で、県から契約書を預かっています。次の3ページが補償の契約書で、24,552円の補償金で、面積は61.38㎡の山林に対して㎡あたり400円の単価で契約締結頂きたいとの申し出がありました。公共施設として、また、ため池としての工事目的でご理解頂ければ、決裁した後、県に契約書をお渡ししようと思っております。そうした事で本日、管理会にお諮りさせて頂きたいと思いますので、宜しくお願いいいたします。
会長	そこまで用地が要するという事ですか。

課長	はい。法裾が堤防に入ってくるという形です。
委員	境界の立会いに行った時は、こんな話は無かったと思いますが。
課長	立会い時には、財産区の土地の境界を確認しただけでした。その時点ではかからない工法を考えていますとの回答でした。県の話によると、計画で堤防の幅が広がったという事で、一部売却させて頂きたい話になったとの事です。境界確認が済んで、境界が確定していましたので、そうした形になったとの見解です。
会長	話は変わりますが、売却する所の横が無地番となっていますが、これはどういう事ですか。
課長	猿野大池は、20年ほど前に県単事業で堤防の改築をしていて、県が所有している所になるのかと思っています。すべて無地番となっていますが、そんな事はないと思います。県が所有している土地のため、地番を入れていないのか、一度県に確認しておきます。
会長	他にご質問はございませんか。
委員	なし。
会長	無いようですので、(2)についてご了解頂けたと認めます。他に何かありますか。
委員	先般、猿野区民の方から、財産区の土地である牧場跡で最近、県外の車が測量をずっとしているが、何か聞いているのかと電話がありました。何か聞いていますか。
藤森	管理人さんに年1回草刈りをお願いしている場所ですか。
委員	そうです。
課長	同じ件で支所に来庁され、聞かせて頂きました。何かに利用するなどの事は特に聞いておりません。来週ぐらいに村上会長とお話する機会があるので、確認させて頂きます。財産区の土地の事なので、何かあればご相談させて頂きます。
会長	それでは、これにて議事を終了させていただきます。
課長	馬岡会長、議事進行有難うございました。委員の皆様には、本日は貴重なご意見を頂きまして有難うございました。次回は3月頃に第4回の管理会を予定させて頂いています。以上をもちまして、第3回(臨時)財産区管理会を閉会させて頂きます。本日は、大変お忙しいところ有難うございました。
全員	有難うございました。